

こども科学センター・ハチラボ業務等委託プロポーザル方式業者募集要項

業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり参加者を募集いたします。

記

- 1 件 名 こども科学センター・ハチラボ業務等委託
- 2 業務内容 仕様書（別紙１）のとおり
- 3 履行期間 令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
※前年度の業務履行状況に問題がなかった場合、令和１４年３月３１日まで単年度ごとに契約する相手方として指名する予定である。ただし、次に該当する場合には、上記対象としない。
 - ①契約の解除理由に該当する場合
 - ②業務履行状況が良好と評価されなかった場合
 - ③区からの改善指導・助言・勧告に従わない等、運営に支障をきたす恐れがあると判断された場合
 - ④経営状況の悪化の場合
 - ⑤社会的信用の失墜行為があった場合
 - ⑥本事業の内容に大幅な変更が生じ、適切な契約金額の算出等のため、改めて選定等が必要となった場合
- 4 履行場所 こども科学センター・ハチラボ
(渋谷区桜丘町２３番２１号 渋谷区文化総合センター大和田３階)
- 5 予定価格 ４２，９００，０００円（税込）
※この金額は令和８年度予算額であり参考として提示しているため、予定価格と同額で契約するとは限らない。
- 6 参加資格
 - (１)渋谷区における競争入札参加資格を有していること。
※ただし、渋谷区における競争入札参加資格がない者は、次の書類を提出することにより、(１)の要件を有するものとみなす。
 - ・登記簿謄本（正本）（発行後３か月以内のもの。法人に限る。）
 - ・商号登記簿謄本（正本）（発行後３か月以内のもの。個人で商号を用いる者に限る。）

- ・身分証明書（正本）（発行後3か月以内のもの。個人で商号を用いないで営業している者に限る。本籍地の市区町村が発行するもの。）
- ・登記されていないことの証明書（正本）（発行後3か月以内のもの。個人で商号を用いないで営業している者に限る。）
- ・財務諸表（直前決算のもの。貸借対照表及び損益計算書）
- ・法人事業税の納税証明書（正本）（法人に限る。）
- ・法人税又は所得税の納税証明書その1（正本）
- ・消費税及び地方消費税の納税証明書その1（正本）

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (3) 渋谷区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成9年3月27日区長決裁）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 渋谷区契約関係暴力団等排除措置要綱（平成25年11月25日区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 経営状態について、次の要件を満たしていること。
- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
 - ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
 - ③ 手形又は小切手が不渡りになっていないこと。
 - ④ 直近の決算において、自己資本がマイナスになっていないこと。
 - ⑤ 税金の未納がないこと。
- (6) 契約締結までに上記の条件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

7 参加受付

(1) 受付期間

令和8年9月2日（水）から令和8年9月21日（月）午後4時まで

(2) 提出書類及び提出方法

次のデータをPDF化して下記事務局宛てに電子メールで送信すること。送信後、電話により受信確認を行うこと。

- ・参加申込書（様式1）
- ・会社案内パンフレット等

※渋谷区における競争入札参加資格を有しない事業者については、6(1)記載の必要書類（正本）を事務局窓口まで郵送又は持参すること。受付期間内に必着とし、郵送の場合は特定記録郵便又は簡易書留を使用すること。

(3) 現地見学

希望する場合は現地を見学することができる。

①見学可能日 令和8年9月9日（水）から9月11日（金）までの開館
時間中

※見学を希望する場合は、事前に地域学校支援係まで電話をすること。

②契約内容に関する質問は一切受け付けない。

(4) 参加資格審査結果の通知

参加申込書の提出があった者の資格審査を行い、参加資格の可否について、全ての応募者に対して参加資格審査結果通知書を送付する。

8 評価基準・評価方法等

(1) 評価は「こども科学センター・ハチラボ業務等委託プロポーザル方式業者選定委員会（令和8年8月7日設置）」（以下「選定委員会」という。）が行う。選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容に基づき評価を行い、評価点の最も高い事業者を契約候補者として選定する。

(2) 参加申込が4社以上だった場合、提出された企画提案書の評価が上位3位以内の事業者をプレゼンテーション・ヒアリングへの参加者として選定する。

(3) 選考において、評価点が高点の場合には、見積金額の最も低かった者を選定することとする。

(4) 選定結果については、自己の結果のみを提案者に対し文書にて通知する。

9 参加説明会の有無

説明会は行わない。

10 スケジュール

参加申込締切	令和8年 9月 21日（月）午後4時
参加資格審査結果通知	令和8年10月 1日（木）
質問受付期間	令和8年10月 1日（木）～ 7日（水）午後4時
質問回答期限	令和8年10月14日（水）
提案書類・辞退届提出期限	令和8年11月13日（金）午後4時
ヒアリング及び プレゼンテーション	令和8年12月中旬（予定）
契約候補者の決定	令和8年12月下旬（予定）
契約締結時期	令和9年 4月 1日

(1) 質問受付と回答

本要項等に関する質問を下記の期間に受け付ける。

①質問期間 令和8年10月1日（木）から10月7日（水）午後4時

②質問方法 「質問書」（様式2）に記載の上、下記事務局宛てに電子メールで送信すること。

※件名は「【事業者名】ハチラボ業務等委託質問」とすること。

※送信後、電話により受信確認を行うこと。

- ③回答方法 全ての提案者に対して令和8年10月14日（水）までに、質問者名を伏せた上で、質問と回答を電子メールに添付して送付する。

(2) 提案書類の提出

- ①提出期限 令和8年11月13日（金）午後4時
②提出書類 「提案書類の作成について」（別紙2）のとおり
③提出方法 正本と副本をPDF化して下記事務局宛てに電子メールで送信すること。（書面での提出は不要）

※送信後、電話により受信確認を行うこと。

- ④その他 参加申込後に提案書類の提出を辞退する場合は、理由・所在地・会社名・代表者職・氏名及び代表者を押印して辞退届（様式3）を期限内に提出すること。

提案者を特定できる内容（社名、ロゴ等）を表示しないこと。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

書類審査を行った後、選定委員会が指名する参加者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。対象となる参加者には詳細を通知する。

実施日時：令和8年12月中旬（予定）

11 その他

- (1) 提案書類の作成、提出等、企画提案に係る費用は提案者の負担とする。
(2) 渋谷区に提出された提案書その他の提出物は一切返却しない。なお、提出物は本事業の事業者選定以外には使用せず、渋谷区が責任を持って保管・廃棄するものとする。
(3) 参加資格を有すると認めた者であっても、提案書の提出を要請しないことがある。
(4) 提出された提案書等の書類が以下のいずれかに該当する場合は、無効の扱いとする。
①記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
②虚偽の記載をしたもの
(5) 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。
(6) 提案書類等で用いる言語は日本語とし、通貨は日本円とする。
(7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
(8) 提案書類の作成のために区から入手した資料があった場合は、提案書類の作成以外の目的で使用してはならない。
(9) 本件は、令和9年度予算が成立した場合に契約する。
(10) 本要項に定めのない事項については、協議により定める。また、本要項の定めに関する疑義は、協議により解決する。

義が生じた場合も同様とする。

12 事務局

渋谷区教育委員会事務局地域学校支援課地域学校支援係

担当：神戸、酒井

住所：東京都渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所4階

TEL：03-3463-3096 FAX：03-5458-4904

E-mail：sec-school-shien@shibuya.tokyo